

対馬市告示第40号

平成24年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成24年6月4日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成24年6月14日（木）

2 場 所 対馬市議会議場（豊玉）

---

○開会日に応招した議員

淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	山本 輝昭君
松本 曆幸君	阿比留梅仁君
齋藤 久光君	堀江 政武君
小宮 教義君	阿比留光雄君
三山 幸男君	初村 久藏君
糸瀬 一彦君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

---

○6月15日に応招した議員

---

○6月18日に応招した議員

---

○6月26日に応招した議員

---

○6月26日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

---

議事日程(第1号)

平成24年6月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 報告第1号 平成23年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第10 報告第2号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第11 報告第3号 平成23年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第12 議案第63号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第64号 対馬市部設置条例等の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第65号 対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第66号 対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第67号 対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第68号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第69号 対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第70号 対馬市助産施設条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第71号 対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第72号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例

- 日程第22 議案第73号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豆  
敷地区）
- 日程第23 議案第74号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志  
多留地区）
- 日程第24 議案第75号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（千  
尋藻地区）
- 日程第25 議案第76号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（曾  
地区）
- 日程第26 請願第1号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願
- 日程第27 陳情第2号 拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 報告第1号 平成23年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につい  
て
- 日程第10 報告第2号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越  
計算書について
- 日程第11 報告第3号 平成23年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第12 議案第63号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第64号 対馬市部設置条例等の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第65号 対馬市地域審議会設置に関する条例の一部を改正する条  
例
- 日程第15 議案第66号 対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第67号 対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第68号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例

- 日程第18 議案第69号 対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第70号 対馬市助産施設条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第71号 対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第72号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第73号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豆  
敷地区）
- 日程第23 議案第74号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志  
多留地区）
- 日程第24 議案第75号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（千  
尋藻地区）
- 日程第25 議案第76号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（曾  
地区）
- 日程第26 請願第1号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願
- 日程第27 陳情第2号 拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情

---

出席議員（21名）

1番 瀧上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第2回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、小宮教義君及び阿比留光雄君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から6月26日までの13日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は本日から6月26日までの13日に決定しました。

---

### 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

議長の諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

次に、先月23日東京で開催されました全国市議会議長会定期総会において、同会長名で各種表彰等が行われました。本市議会は、議員歴10年以上議員表彰で大部初幸議員、小川廣康議員、大浦孝司議員、堀江政武議員の4人が受賞されております。

また、私評議員として感謝状を受け取ってまいりました。

以上で、報告を終わります。

---

### 日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、平成24年第2回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り厚く御礼を申し上げます。

私は、さきの市長選挙におきまして、市民の皆様の御支援を賜り、再び本市のかじ取りを託さ

れました。大変、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

選挙前、今年度の一般会計予算を編成するにあたっては骨格予算として編成した旨説明してまいりました。選挙を終え、再び市政の運営を託されるようになった今、選挙中に市民の皆様にお訴えてまいりました思いを予算に反映させ、このたびの第2回定例会に提案するものでございます。

さきの定例会にて御決定賜りました当初予算は、骨格予算といえども予算規模が286億3,900万円で、前年度と比較しましてもマイナス0.6%の減でございます、ほぼ例年並みの予算規模でございました。このことは、市民生活にかかわりの深い継続事業につきましては、事業を中断させることのないよう、当初予算に計上して事業を推進してきたところが要因でございました。

私は、前回の4年の任期の中で、まちづくりを行政依存型ではなく、「市民の皆さんとともに考え、ともに汗を流しましょう」と訴え、市民協働型のまちづくりを目指し、その具体的な取り組みとして地域マネージャー制度を導入いたしました。まだ地域差はあるものの、一定の御理解をいただき成果を上げつつ、まちづくりのすそ野ともいえるべき、地域計画も徐々にまとまり始めているところであります。

また、これをさらに発展させるため、本議会でも御審議いただきました「市民基本条例」「森林づくり条例」「環境基本条例」を本年4月から施行し、市民の皆様にも積極的に市政に御参加いただくため、その環境を整理しているところでございます。

前回の4年間を市政展開のための基盤づくり、環境整備の期間とするなら、今回の4年間は積極的な市政展開の期間と定め、市民の皆様や議員各位にお諮りをしながら具現化を図る所存であります。

その一つ一つは市民の皆様の御意見を拝聴し、集約させ、あるいは関係機関との調整など具体的な取り組みも必要なことから、即座にすべてを予算に反映することはできませんが、多方面から視点を当てながら、一つ一つの事業が実現できるよう、真摯に取り組む覚悟でございます。

今回の補正予算につきましては、予算規模22億1,050万円でございまして、補正後の予算総額は308億4,950万円となっております。

予定しております事業につきましては、予算書のとおりでございますが、市民の強い思いでもございます新病院建設に伴う本市の負担分として11億9,800万円、かねてから地元からの要望でもございました唐崎漁港並びに塩浜漁港の整備に2億1,850万円、海洋保護区の設定を推し進めていくため科学的に検討する委員会設置の予算382万7,000円を予定しております。

また、まちづくり交付金事業として4億5,850万円をお願いしております。これは、永年

の懸案事項でもございました横町線街路整備そして厳原、久田幼稚園の統合予定地に関連する日吉地内線整備などを予定しているところでございます。

また、対馬が有する地域資源を活用し、本市の閉塞感を打破、活性化するための一つとして、内山坂トンネルなどから湧出する対馬の豊富な飲料水を利用して事業展開が図れないか調査研究するための事業費600万円、上県町志多留地区の古民家再生と対馬ヤマネコの共生を図るための事業費200万円、島おこし協働隊への支援策として外部専門員による指導や古民家再生事業等の事業展開を図るための総務省のモデル事業として計画する地域力創造起業者定住促進モデル事業349万7,000円、また地域公共交通のあり方について現在検討しておりますが、対馬空港と厳原町中心部を結ぶシャトルバス導入のためのバス購入事業補助金3,544万6,000円、比田勝港国際ターミナルの充実を図り、旅行客の待ち時間の解消、利便性の向上等を図るために入国審査ブースの改修、コインロッカー及び仮設トイレ等の設置などのための予算として292万2,000円、韓国展望所トイレの改修に1,566万円を予定しております。

また、市民基本条例の施行にあわせ、市役所内部の縦割り行政の弊害を取り除き、垣根を越えてこれまで以上に連携を深め、事業展開がスムーズにできるよう、副市長を本部長とする事業戦略本部、また「海・森林・国際ビジネス・生ごみ・地域コミュニティ」のそれぞれの循環を考える地域循環システム推進本部も立ち上げ、事業の進展を積極的に図るよう取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、対馬市活性化のため「もの」・「こと」などを1つの形としてお示しできる「とき」を求めながら、皆様にお諮りしてまいりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

次に、本年度末に期限が切れる離島振興法の改正についてでございますが、全国離島振興協議会からの情報によりますと、このたび改正離島振興法の概要がまとまり、その全容が明らかになったところでございます。

改正内容の要点は、現行離振法がハード施策を主体に支援措置が規定されていたことに対し、改正離振法ではソフト施策の充実を図ることも目的としております。「人・物の移動費用の低廉化」「妊婦通院・出産支援」「修学支援」等が明記され、「医療、介護、福祉、交通、教育、自然環境」などに関するソフト施策の充実が盛り込まれております。改正法は平成35年3月31日までの10年間延長するというものでございます。

これまで、本市が議会の皆様と一体となって取り組んでまいりました国境離島に関する事項につきましても、改正法の中では「特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する検討」という内容で付則に盛り込まれるようになっております。「我が国の領域、排他的経済水域等の保全等、我が国の安全並びに海洋資源の確保及び利用を図る上で特に重要な離島」との位置づけで、

「国境離島を事実上意味するもの」と解釈される方もいらっしゃると思いますが、私には本市の思いが十分に伝わっていないように感じられてなりません。

今後におきましては、一層強力な体制を整え、引き続き議会の皆様と一体となって本市の描く「国境離島新法」の制定に向け取り組みを強めていきたいと考えております。議員皆様の一層の御支援御協力をお願いいたします。

なお、改正離島振興法につきましては、13日までに各党の合意が終了し、今週中に閣議決定、早ければ来週火曜日に衆議院の国土交通委員会において審議される予定でございます。

また、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正が行われ、現行の有効期限、平成28年3月31日までが平成33年3月31日となり、5年間の延長となりました。

それでは、3月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務部関連でございますが、対馬市組織機構の見直しについてでございます。

対馬市組織計画（仮称）でございますけれども、この素案作成に向け、第1回対馬市組織機構見直し検討委員会を5月31日に開催いたしました。

区長をはじめとする民間の方々と本市の組織機構のあり方について、市民や各関係団体の御意見等をちょうだいしながら、基本計画の素案づくりを行い、その素案に基づき、対馬行財政システム改革推進委員会において検討を加え、今年度中に組織計画を策定することとしております。

次に、任期付一般職員の採用についてでございます。

地方分権や地域主導改革の推進に伴い、自己責任のもとでみずから考える行政運営が求められている中、本市では職員採用においても社会人枠を活用し、地域づくりの即戦力となる民間企業経験者で民間経営のノウハウ等を有する人材を必要に応じて確保しているところです。

このような現状の中、福岡市内でまちづくりのコンサルタント業務で幅広く御活躍されている藤井忠幸氏を5月1日付で、対馬市任期付職員として採用いたしました。同氏は厳原市街地のまちづくりや対馬市の総合計画後期計画などにおいても、市民を巻き込んだ地域づくりのワークショップ参画など、高度なまちづくりの専門的な知識と経験を有しております。

政策マネージャーの役職として、民間経営のノウハウを活かした本市の地域経営戦略構想や市民協働による地域づくり、地域資源を活かした企業化、観光戦略の政策アドバイス及び職員の地域力・企画力のスキルアップなど、市長特命事項の業務を担っていただくこととしております。

次に、観光物産推進本部関連でございます。

中国広州国際食博覧会 in 広州 2012 についてでございますが、中国国内で最も食品関連ビジネスが活発な広東省広州市において、中国広州国際食博覧会が4月6日からの4日間開催され、日本国内企業から展示・PRブースの無償提供を受け、対馬の食材を試食していただきました。

特に乾物の海藻、アジの煮干し、干しシイタケの評判が高く、バイヤーや一般消費者の反応を

直接得ることができました。中国市場の販売マーケットの調査と販路開拓に向け、大変有意義な食博覧会への参加となりました。

次に、第19回朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会釜山大会についてでございます。

平成24年5月4日から6日に釜山広域市で開催されました「2012朝鮮通信使祭り」にあわせ、第19回朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会釜山大会を開催いたしました。

縁地連理事会・総会をはじめ、日韓合同による朝鮮通信使国際学術シンポジウムが開催され、朝鮮通信使パレードには対馬藩武士団30名が参加し、メイン会場となった龍頭山公園では、ゆかりのまちによる観光物産展ブースも設け、観光や物産のPRを行いました。

また、最終日の6日には、姉妹縁組を締結しております釜山市影島区で対馬市民劇団によるミュージカル「対馬物語」の公演には、428人収容の影島文化芸術会館に韓国や日本の縁地関係者などの観客で超満員となり、対馬藩の立場や苦悩など韓国との交流の深さなどをアピールし、好評を博し、対馬を大きくPRすることができました。

次に、韓国麗水博覧会ジャパンデーについてであります。

韓国麗水博覧会ジャパンデーの開催にあわせ、6月2日本市の「佐須響心会」が日本の伝統芸能のひとつとして参加し、「つしま佐須太鼓」の公演を行いました。

また、日本館内で対馬の観光PRも行い、500枚用意したパンフレットはすぐに品切れとなったところであります。

なお、この博覧会において、海洋保護区のPR活動を行う予定としておりましたが、博覧会事務局からの制限があり、実施することができませんでした。改めて6月29日に博覧会会場で開催される「海民プロジェクト」において、啓発活動を行う予定としております。

次に、国際交流員の着任及び友好姉妹縁組覚書の締結についてでございます。

JETプログラムで招聘する国際交流員として、中国・上海市崇明県の職員周悦さんが4月13日、観光物産推進本部に着任しています。昨年の韓国からの2名の国際交流員とあわせ、3名の交流員配置となります。

今後においては、崇明県との友好姉妹縁組締結に向けた覚書協定への交渉窓口をはじめ、経済交流への体制づくりや中国語講座の開設など中国の文化を市民に紹介し、国際化を推進してまいります。

なお、友好姉妹締結覚書協定を年度内に本市で行う予定として準備を進めておりましたが、7月中の日程で崇明県で行うことで、現在事務協議を進めているところでございます。

次に、農林水産部関係でございます。

J-VER制度森林吸収プロジェクト分野の登録についてであります。

島の約9割を占める森林資源の新たな活用策の一つとして、昨年度から取り組んでいますJ-

VER制度の中の「森林吸収プロジェクト分野」への登録が完了いたしました。

登録の内容は、平成19年度から23年度までに間伐等の森林整備を行った市有林及び今年度予定の市有林で合計面積159.14ヘクタールとなり、発生する二酸化炭素吸収量は、計画段階でクレジット換算で2,098トンCO<sub>2</sub>となります。

今年度の取り組みとしては、第三者である検証機関による現地確認調査等を実施し、11月中にはクレジット化しますが、今から本市とゆかりのある企業や都市部の企業への売込みを開始する予定としております。

次に、第52回長崎県乾しいたけ品評会についてであります。

第52回長崎県乾しいたけ品評会が5月26日に開催され、銘柄「香信厚肉の箱物の部」で、栄えある農林水産大臣賞に上県町佐護の緒方公洋さん、美千代さん御夫妻が受賞されました。

また、本日鳥取県鳥取市で開催されています「第45回全農乾しいたけ品評会」において、銘柄「上どんこ箱物の部」で厳原町小茂田の吉田永さんが林野庁長官賞を受賞され、本市からは2年連続の林野庁長官賞受賞となりました。また、このほかにも全農会長賞、きのこセンター理事長賞及び全農理事長賞など6の方が受賞をされたところです。

対馬のシイタケが全国的な表彰を受けることにより、年々知名度が向上しているものと確信したところであります。

次に、教育委員会関係でございますが、対馬歴史海道博物館、仮称でございますけども、この基本計画についてであります。

平成23年7月に有識者からなる「対馬歴史海道博物館（仮称）基本計画策定委員会」を設置し、5回にわたる委員会を開催し協議を重ねた結果、整備の方向性を示す基本計画を平成24年3月に策定し、同計画書を5月15日に長崎県庁において、中村知事及び渡辺教育長に手渡しました。

あわせて、県と本市の共同による施設整備及び施設運営について特段の御支援を要望し、県知事からは「趣旨は了解した。ソフト面も含め、一緒に検討していきましょう」との回答をいただいたところであります。

今後、この基本計画をもとに、市民からの御意見等もちょうだいしながら、県との協議も精力的に進め、博物館建設に向け、取り組んでいく所存であります。

次に、消防本部関連でございますが、第5回対馬市消防ポンプ操法大会についてであります。

第5回対馬市消防ポンプ操法大会が5月13日、豊玉小学校で開催され、ポンプ自動車の部で豊玉第1分団、小型ポンプの部で峰第4分団がそれぞれ優勝されました。

今後、両分団は訓練を重ね、8月5日に大村市で開催される第31回長崎県消防ポンプ操法大会に本市代表として出場されます。

最後に、議案関係について御説明いたします。

本定例会に、御審議願います案件につきましては、平成23年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書ほか報告3件、平成24年度一般会計補正予算1件、条例の一部改正9件、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更4件、合わせて17件の案件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（作元 義文君） 以上で、行政報告を終わります。

---

### 日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） おはようございます。厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容と、その概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成24年6月6日、全委員出席のもと、市長部局より多田福祉保健部長、仁位福祉課長、田中課長補佐の出席を求め、児童福祉行政について、午前中は豊玉地域活性化センター3階小会議室において、午後は幼保一体となった施設計画がなされております上対馬町比田勝保育所、泉保育所並びに比田勝幼稚園で現地調査を行いました。

まず、担当部より対馬市の保育施設の運営状況について説明がありました。保育所入所児童数については、本年度は903名で平成17年度の1,111名から208名の減少であり、毎年減少の一途であります。

平成22年3月に策定されました対馬市保育所配置計画に基づき、これまでへき地保育所3カ所が統廃合され、現在認可保育所8カ所、へき地保育所13カ所に私立の保育所2カ所を加え、保育所数は23施設であります。今後、平成28年度までに久原へき地保育所が三根保育所と、泉保育所が比田勝保育所と、竹敷へき地保育所が雑知保育所と、乙宮へき地保育所が仁位へき地保育所と、小綱へき地保育所が豊玉南保育所とそれぞれ統合、また仁位へき地保育所を認可保育所へ、豊玉南保育所をへき地保育所へ、大船越へき地保育所を認可保育所へ移行する計画が示されました。

また、あわせて保育士の配置状況、保育料の収納状況並びに幼稚園と保育所が一体となった施

設計画等について説明を受けました。

委員より、次の点について質疑が集中し、当委員会の意見として取りまとめを行いました。

1点目に、保育所配置見直しについては、入所児童の減少する中、統廃合はやむを得ないと十分理解しておりますが、地域から施設がなくなることにより、統合先までの児童の送迎に対する保護者の負担増、子育て環境の変化等に対し、十分配慮した対策を要望します。

2点目に、入所対象児について、市が委託したへき地保育所においては、2歳児から入所が可能です。しかし、公設のへき地保育所においては、合併当時2歳児からの入所が検討されましたが、施設や保育士の確保等の問題で実現しなかったとのことであります。入所児童数の減少する状況の中、施設間格差のないよう2歳児からの入所について検討を願います。

3点目に、保育士の配置について、正規職員31名に対し嘱託職員40名であります。各施設配置保育士の半数以上は正規職員を配置すべきではないかと思えます。専門職として業務内容は同じでも、その身分・待遇面においては格段の差があります。市は、行政改革のもと職員定数の削減に取り組んでおりますが、幼児教育の充実のため専門職である保育士については正規職員としての採用を要望します。

4点目に、幼稚園と保育所が一体となった施設として建設計画がなされております比田勝幼稚園、比田勝保育所並びに泉保育所の統合については、昨年度までは幼保連携型認定こども園が計画され、福祉保健部と教育委員会において研究協議がなされておりました。しかし、今国会で社会保障と税の一体改革において総合こども園創設を柱とする子育て支援関連法案が審議されております。いずれにしても、比田勝幼稚園は建設後40数年を経過し、幼稚園・保育所とも借地であることから、新たな施設の建設が急がれます。国の方針に不透明な部分もありますが、新たな施設の早期建設に向けて努力されることを要望します。

最後に、今回は日程的に限られた施設の現地調査でありましたが、今後も他の福祉施設について現地調査を行う予定であります。

以上で、厚生常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第6. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） おはようございます。産業建設常任委員会所管事務調査報告書、

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成24年5月17日に全委員出席のもと、比田勝農林水産部長、俵農林振興課長、増田水産振興課長、主藤美津島地域活性化センター部長、中村地域支援課長、ほか職員2名の出席を求め、対馬ふるさと伝承館の運営状況、財団法人対馬栽培漁業振興公社の運営状況の2点について、現地調査を行いました。

まず初めに、対馬ふるさと伝承館についてですが、指定管理者有限会社上野食品代表取締役、上野正信氏より説明を受けました。

この対馬ふるさと伝承館は、総事業費約2億5,000万円で建設され、地域の伝統文化の保存及び伝承を行うことを目的に、平成15年12月20日より供用を開始しており、内容は郷土料理の提供やそば打ち体験、陶芸、真珠、木竹、すずりの体験伝承展示施設として、各工房が整備されています。

郷土料理（食事）のほうですが、現在の有限会社上野食品が引き継がれた平成22年度以降は、利用者数が年々減少しております。今後、平成24年度から3年間は委託料が減少し、最終平成26年度はゼロ円となる中で、このままの運営では厳しくなるものと予測をされます。

次に、財団法人対馬栽培漁業振興公社についてですが、常務理事兼事務局長小島一氏から、施設概要、事業内容について説明を受け、調査を行いました。この対馬栽培漁業振興公社は、平成8年1月29日に美津島町久須保711番地11に設立、出資額10億900万円で、県が5億円、対馬市が5億900万円の出資をし、対馬地域の海域特性にあった沿岸性魚介類の種苗を安定的に確保、供給することにより、栽培漁業の推進を図り、対馬地域の沿岸漁業の振興発展に寄与することを目的に、平成11年11月から事業を開始しております。本公社において、目的の魚類種苗の生産は全くとり行われておらず、アコヤ貝の需要減、アワビ・赤ウニの放流数量の減、現場に魚類種苗の生産に向けての技術職員がいないことなど、これから先、維持していくことが困難な状況にあります。

視察後、美津島地域活性化センター別館大会議室において、委員会を開催いたしました。

まず、対馬ふるさと伝承館の運営状況についてですが、今の状況をよくとらえた上で、従業員の増員も含めた今後3年間の現実的な改善計画を市とよく協議の上、早急に作成していただくように、市担当部は本施設設立の具体的な目的、将来展望などを指定管理者に示した上で、目的に沿った改善計画を出すよう指導を行うこと、また改善計画については、産業建設常任委員会にも報告を行うこと、すずり・真珠・木竹の各工房の利用実績が、平成21年度以降は1人もなく、指導者の確保対策も含めて改善計画に明記することなどを要望いたしました。

次に、財団法人対馬栽培漁業振興公社の運営状況についてですが、公益法人移行前（平成25年11月末）までに、設立当初の目的を達成するためには、公社設立時の基本計画に基づいた魚類種苗の取り扱い、技術職員の確保等が大きな課題であり、早急に適正な運営ができるよう強く要望をいたしました。

関連して、目的を達成するためには、基金を取り崩してでも魚類種苗の施設整備や事業を実施したほうが漁民のためにもなり、栽培漁業振興公社としての役割が果たせるのではないかとの意見も出ました。

また、財務状況について、売上未収金として1件105万円が長期にわたり残っており、厳しい経済状況下ではありますが、公平公正の観点からも理事会・評議員会などで検討くださり早期解消に向けて努力していただきますようお願いをしておきます。

最後に、今回の調査全体に関連し、委員会として感じましたのは、旧町時代に整備された現在の市関連施設は、類似施設も多く、整理が必要であるのではないかと、また市の各担当部においては、旧町単位ではなく対馬全体としてとらえ、施設をどのように残し、活用していくのか、運営状況も含めて現状を十分に分析し、将来の見込み、計画をはっきりと示しながら、一つ一つの施設についての必要性を検討されるよう強く要望いたします。

以上で、産業建設常任委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 委員長に3点ほどお尋ねをしたいと思いますが、今この所管事務の報告の中で非常に気になった点があるわけですが、1つはこの伝承館の問題でございます。

伝承館につきましては、当時、これは平成22年度から26年度までの5カ年間の指定管理の委託でございますので、今その途中でありますからいろいろ多くを言うことは控えたいと思いますが、当時私が所属をしておりました産業建設常任委員会、当時は小川委員長でございましたけれども、そのときにこの指定管理の議案が出るときに、財務計画というものを出示していただいております。その財務計画、私現在手元に持っておりますけれども、このときに非常に危惧をしたのは、いわゆる事業収入、それから商品の販売、施設の利用、これが数字的には右肩上がりの数字で提示をされております。

市からのいわゆる指定管理の委託料、財務計画の中では補助金等収入ということになっておりますが、これは逆に右肩下がりということで、年度当初は、初年度は約450万円程度でございましたけれども、3年目はその半分、4年、5年目になりますと10分の1程度、あるいは最終年度はほぼゼロ円というふうな数字で、本当にこれは大丈夫なのかということで、私は当時の産

建委員会でもかなりしつこく質問をした記憶がございます。

そういった中で、今委員長の報告を見ますと、非常に最終年度はゼロ円となる中で、このままの運営では厳しくなるものと予測されるというふうな報告でございます。実は、私もそのように思っておりますが、これはまだ契約期間中でありますので、これ以上は差し控えたいと思っておりますけれども、いずれにしましてもこの5年間の契約の期間中に委託料を増減するという事は一切できないわけであります。

これは、当時のこの指定管理審査委員会の中で、他の事業者も当然これには応募してあるというふうに理解をしております。そういった中で、この事業者に選定をされたわけですから、そうしますと当然この期間中は委託料を変更することはできないというふうに思います。

しかしながら、今の現状を見てみますと、非常に厳しい、果たして最終年度までどうなのかということも危惧されますが、今期間中でありますので、もうこれ以上は言いませんが、ぜひそのあたりも美津島の活性化センターをはじめとして、十分協議、配慮をされながら検討していただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、もう1点でございますけれども、栽培漁業公社の審査がなされております。

この中で、2ページにあります公社の設立、それから出資額が出ております。この出資額は県が5億円で、対馬市とありますけれども、これは恐らく私の記憶では全島のたしか10漁協ぐらいだったかと思いますが、の出資を合わせた額が5億円ということで、10億円の基金が積み重なっておるといふふうに思いますが、この中で市長はたしかこの公社の理事長ではなかったかなというふうに思います。

市長を責めるわけではありませんが、今現在この10億円というお金は、この低金利の今の現状においては、果たしてこのままこの10億円を基金として積んでおくのがどうなのかと、定款とか約款いろいろあるでしょうけれども、そういうものに触れないということで活用ができるのであれば、県とも協議されたりしながらできないのかという気がするわけですが、そのあたり委員会として何か調査をされておればお尋ねをしたいと思います。

それから、もう1点は同じこの栽培漁業公社の中で、3枚目にあります財務状況の中で、売上未収金1件105万が長期にわたりということが残っておるといふ報告でございます。この長期とはいつからを指しておるのか、これは私どものほうにはこの公社は、市が50%以上の出資だということではありませんので、その報告は上がってまいりません。したがって、この公社の点は一切わかりませんので、いつごろからこの長期滞りになっておるのか、そしてまたこの回収は公社としてどのようになされておるのか。

もう1点は、ここにもありますように総会・評議員会・理事会あたりを指すんでしょうけれども、このことが十分検討されておるのか。これは、電波が入っておりますので、その相手方、1件の

相手方につきましてはその方の公表は必要としませんけども、そのあたりはされておるのかどうかと、そのあたりの調査をされておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 大部初幸委員長。

○議員（19番 大部 初幸君） 長議員の質問にお答えしますが、まず伝承館のあり方ですが、御指摘のとおり私たちも初めての伝承館現地調査ですけども、選考委員会に出された資料は、平成23年度初期は約1,013万7,000円、それからだんだん2年目、3年目、4年目、5年目と売り上げを伸ばすという予算書が出ています。私たちもこれ不自然と思ったのが、初年度は1,013万7,000円の予算書ですが、5年目には約3,000万円なんです。2,968万4,000円の売り上げをしますという予算書が出ているわけですよ。

その中で、そばは、これは商品販売ですけども、ことしはゼロ円、予想としては5年目もこれも144万円の販売をしますという予算書が出ているわけです。さっき長議員が指摘のとおり、補助金は逆下がりになるんですよ。初年度が448万9,000円の補助金です。ことしは436万5,000円、来年は229万円、4年目の26年は47万3,000円に補助金は落ちます。5年目は、私たちが指摘したとおりゼロ円です。このギャップといいますか、私たちも正直言いまして言葉は悪いですけども、現地調査のときはなめておるのかという言葉も使いました。正直、私は。

なぜならば、どんな事業をしても5年間で300万円か500万円か伸びるんならわかるんですが、1,000万円の料理を運営している会社が5カ年で3倍ですよ、3,000万円、対馬にないですよ、そういう事業をしよるところは。これが通っているんですね。現実はどうなっているかといえば、ことしの予算が、23年度が1,393万9,000円、約1,400万円の予算書に基づいて、実際的に売り上げは840万円、パーセンテージで60%です。収支決算は赤字ですが、補助金が436万5,000円ありますから、プラス・マイナス・ゼロですよ。

その中で、中身は役員報酬をことしは取っていないんですよ。取られるわけじゃないんですよ、赤字だから。これは来年になったらまだひどいんですよ。3年後、4年後、さっき長議員が御指摘するように、私たちもこれをこのまま運営ができるかというのは危惧しましたから、先ほど委員長報告にしましたように、スタッフの増員とかいろんな計画をしてくださいということを要望しております。

今スタッフが、上野さんが引き受けたときは5人から4人当初いたんですけど、去年は2人であの中身を動かしているんですよ。今3人です。その中を、実態を把握すれば朝スタートは2人でスタートする。1時間おくれで1人は来るらしいです。そして、帰るのは1時間早く1人は帰ると。人件費削減でこんな形をとっているんでしょうけど、この予算書に基づいた事業計画をするならば、スタッフを減らすとか到底考えられないんですよ。事業を拡張するからにはそれなり

のやっぱり先行投資、中身が食堂ですから人を減らして売り上げがあがるわけないやないですか。今のスタッフのままですら1人1,000万円稼がないかとですよ。

私はこれ絶対に、長議員の指摘のとおり無理だと思いますよ。食堂で1人1,000万円、同僚議員の小宮議員もうどん屋してありますからよくわかると思いますけどね。できるわけない。これは強く市のほうが管理の責任上、私たちも強く要望しておきます。

それから、伝承館ですけども——1個にしましょうかね。じゃあ、そういうことで。（発言する者あり）公社のほうも。ごめんなさい。じゃあ、伝承館はそれにしまして、今度は栽培センターですけども、これも正直言って私は議員になって、今回が私が産建委員長になって3回目の現地調査です。美津島町のときから、私は水産業議員ですから中身がわかるんですよ。いつもいのようにシイタケとかそういうことはわかりません。

でも、水産業のことだったらわかるから、これずっと指摘をしてきましたけど、全然進歩なしなんですよ。今になって、アコヤ貝が減少しました。アワビが売れません。ずっと赤字の垂れっぱなしですよ、これ。改善どころか、毎年毎年赤字がふえているんですよ。小島責任者ですかね、一さんの話ではひれものをふ化するにも施設がない。しかし、当初の目的はひれものふ化なんですよ。アワビのふ化とか、アコヤ貝のふ化やないんですよ。

地元の養殖業者がそのころは魚類養殖が盛んでしたから、地元へ供給するという目的でこれつくってあるんですけど、目的外のことが、言葉は悪いですけど、目的外でなんとか収支をとって、真珠貝がよかったから真珠貝を何とか栽培してやっていたんでしょうけど、もう御存じのとおり真珠も今は低迷ですから、貝は売れない、磯やけ問題でアワビをふ化してもアワビは売れない、毎年毎年これ赤字はもう垂れ流しはできますよ。

これも長議員の指摘のとおりで、私たちもこれはもう再三にわたって忠告をしてきました。私は、産建委員として、してきましたけども何の改善もなく今のままです。今10億円基金を持っているんですが、今までは確かに利子が高いときは利子補給で10億円の基金ですから、何とか運営だけはやっていけたでしょうけども、今もこういう世界のバブル崩壊で利子も低いやないですか、利子ではやっていけない、じゃあこの基金をどうするかというのが、今後の私たちも思うのはそこです。

この5億円を、10億円の基金を崩しても最初の目的に沿って、地元の漁民のために、水産業関係者のためにひれものをふ化するとか、そういう形をとっていただきたいということで、御指摘をしております。

それと、もう一つの105万円の長期未収金ですけども、これはいつごろと私も聞かれても、いつごろというのがちょっとわからないんですが、これはもう行政のほうに振れば答えは出ると思うんですが、長議員、それいつごろかというのを（発言する者あり）いいですか。じゃあ、そ

ういうことで私はいつごろというのはわかりませんが、前回私が産建委員長のときに、やっぱりこの長期未収はありました。そのままありました。だから、今後こういうことのないようにということで、こういう形で報告をさせてもらっております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義議員。

○議員（5番 長 信義君） 再度質問をいたしますが、先ほどから言いますように、この伝承館につきましてはまだ委託契約の期間中でありますので、非常に厳しい状況であるということはもちろん、私は認識しておりますし、恐らく皆さんも同じような認識じゃないかというふうに理解しております。

したがって、ぜひそのあたりは今委員長からこの指摘がありましたように、もちろんこれは地域的には美津島の活性化センターの管轄でありますので、ここが中心となって、そして本庁の担当部も一緒になって、ぜひそのあたりは特にその指定管理者であります方とよく協議をなされて、このように右肩上がり売り上げを伸ばす、施設の利用も右肩上がりの数字でありましたので、しかしそれがなかなか現実的には厳しいという状況下の中で、何か改善策があるのかも含めてぜひよく、今ちょうど5年目の大体真ん中の年にきておるわけですから、よく検討していただきたいというふうをお願いをしておきます。

そこで市長、私がもう一つお尋ねといたしますか、（発言する者あり）済みません、委員長、済みません。委員長、ここの検討をなされたかどうかをお尋ねしたんですけども、実はこの伝承館の中の収入の一つに、これは事業収入ですけども、郷土料理の飲食店部分と商品の販売、いわゆるこれはそばが中心なんです、それと施設の利用のいわゆる収入があるわけです。この施設の利用の収入も当初97万円くらいから5年目は140万円という数字になっておるわけですけども、これもなかなか厳しい状況にあります。

その利用状況を、ちょっと私資料的に持っておりますので申し上げますと、陶芸工房、すずり、真珠、木竹というこの4つ工房があるわけですけども、今現在の指定管理者に管理をお願いする前の、いわゆる参考ですけども、平成20年度の段階では陶芸工房の数が718名、21年度が868名、それから22年度に今の指定管理者に指定管理をお願いした数字でいきますと、陶芸工房で213名、23年度が41名ということでございます。他の3つの工房につきましては、現在使われておりません。

お尋ねしたいのは、やはりこの1つは、執行部のほうから以前から出ておりますこのニュービジネスサポートセンターの整備事業の中でも、やはりなかなか議会の理解が得られないという部分の中で、この3つの工房が完全にあいておるわけですね。ですから、当然これは今の委託契約の中では、先ほど言いましたようにこの事業収入の見込みの中には、この施設利用の分の数字も

上がっておりますので、当然契約書の中にはこの施設の分も入っておるわけですが、やはり使われていない。今後もやはり使うことが見込まれないというふうな工房については、やはり再検討する必要もあるんじゃないかという気がするわけですが、そのあたり委員会として何か審査でもされたことが、経緯があればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 大部初幸委員長。

○議員（19番 大部 初幸君） 長議員の質疑は、私たち産建委員の中でも強く関心というか、改善をしてくださいと言ったことがすべてなんです。今、4工房がありますけども、陶芸だけが少し動いているだけで、あと3部門ないんですね。3部門もない、指導者もないんですよ。だから、指導者の確保も1日も早くしてくださいということもしております。

もうすべてが痛いところばかりのつつかれ方で本当、個人的には私もまいっているんですけど、委員会としてもこれは先ほど言ったように、何とかしなくちゃいけないということでやってきました。このそばにしても、ことしはそういうふうで全然半分も満たない状態、この工房関係にしても106万8,000円の予算書ですけど、ことしは49万円、来年もどんなになるか、こういう状態が続くと思うんですね。でも予算書だけは、117万円、123万円とかどんどんふえていっているんですよ。

だから、この部分は私の委員長報告にも言っていますように、とにかく市担当部局とよく相談して1日も早い、すべての改善を、改善計画をしてくださいということで指摘をしております。もう私たちとしては、それ以上突っ込むことができませんので、理解をお願いしたいんです。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） それでは、3回目になりますので、最後にしたいと思いますが、今委員長が報告されましたように、この伝承館につきましてもやはりあいておる工房があるという事は、もうこれは現実であります。市長の答弁は要りません、これは委員長報告ですから答弁は要りませんが、やはり市長が目指してありますこのニュービジネスのサポートセンターを、この事業を取り組もうとするならば、前から言っておりますようにこのようなあいておる施設の検討も十分なさってくださいということは、前から申し上げておるわけでございますので、ぜひひとつこのあたりも契約の変更あたりも含めて、そのあたりができるのかどうかも含めて検討していただきたいということをお願いをしまして、質問を終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに。8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 大部議員にまことに悪いんですが、私も複雑な気持ちで今回の質問をさせていただきたいと思います。

大部委員長の報告で十分よくわかりました。ただ、物事は臭いところはもとを断たなければ治らないと申します。そこで委員長にお尋ねします。

伝承館のこういう状況になった問題は何なのか。そして、振興公社のまず栽培が、種苗栽培ができていない問題はなぜなのか。この2点。

そして、もう一つはこの出資金というのがありますが、この出資金は対馬市が合併以前に美津島町が公社に寄附したものですか、それとも出資金と寄附金との違いはどこなんです。この3点についてお伺いします。

○議長（作元 義文君） 大部初幸委員長。

○議員（19番 大部 初幸君） 阿比留議員の質問にお答えしますが、伝承館がなぜこんなになったのかと聞かれますけど、聞きたいのは私なんです、正直言って。もう、この資料をもらったときに本当に、言葉は悪いですけど、現実味から外れているんですよ、さっき言ったように。

どんな仕事も、今のこの苦しい不景気のときに、5カ年で1,000万円のやつを3,000万円に伸ばしますと、売りを上げますというこういう言葉を、悪くいえば本当でもうめちゃくちゃと私は思ったんですね。できるわけない。どこの企業もないですよ。今、存続がいっぱいやと、どうしてこれが3倍の売りが見込まれたというか、そういう形で通ったのか、私たちは逆に聞きたいくらいなんです。今のままでいけばですよ。

それだけの企業努力をするなら、先ほど長議員に言いましたように、人を入れたり、いろんな中を改善するんならわかるんですが、反比例なんです。人は減らすは、スタッフはいないは。それでどうして売りが上がるのですか。私たちはそれを阿比留議員、強く委員会としても要望していますよ。改善してくださいということをしております。

それから、栽培センターですが、栽培センターもこれ今の伝承館みたいなもので、目的が最初からなっていないんですよ。10億900万円、いろんな各単協も投資をしていますけども、これがずっとそのままひれものを一匹ふ化せずに現在まで至るのが現状なんです。その急場しのぎといったら悪いでしょうけど、アコヤ貝なんかをふ化して、そこでわずかな収入を得て何とかやっていたんですね。10億円基金があるから利子で何とかやりよるやないですか。決算上はわずかな何百万ずつの赤字ですけど、今はもう600万円くらい赤出ますよ。このままやったらまた来年出ます。今の現況は、そういう状態ですね。

それと、出資金のことですけども、これは県のほうが5億円で、5億900万円の中には各単協も、これ十何漁協かな、投資をしています。それが、今のまま据え置きで出資金という形になっているんですけど、それから先の詳細なことは私たちもそれ以上は調べていません。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） あなたの報告書の中に、対馬市の5億900万円ですか、対馬市の出資金で、漁協の名前は出てこないんですよ。そこで、私が不思議なこととして、この定款

を私今読んでいる中に、出資金といえども基本財産に繰り入れられた場合は、寄附申込書が  
おいておるはずだと思う。寄附申し込みがあつておるからこそ、今は対馬市の出資金として扱つて  
いるのか、寄附したら出資金ではなくなる。寄附出資金だから、そこで問題なんです。しかし、こ  
の23節ですか、決算書の中ではあくまで投資出資金の中にこれが含まれておるんです。この辺  
を委員会としてきちっと調査してほしいと思います。

それと、一番最初の伝承館の問題ですけど、今の報告では市の選定委員の委員に問題があると。  
能力のなさが出てきておるといふことで判断してよろしいですか。

それと、振興公社に対しては事業経営自体がなくなつておらんということですか。それで、私はこ  
の公社に対しては、物すごく対馬の水産業に対しては、水産業なしで対馬の生産はないと思いま  
す。この種苗を生産をし、各漁協が放流した場合、各漁協は何%か、漁民から、3%なり5%の  
収益を、利益をピンはねしておるわけですから、各漁協が買ってその地域内に放流した場合、も  
う少しこの公社は活動できるのではないかなと思うんですが、この企業努力は、公社としてされ  
ておる節がありましたか。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 伝承館ですけども、私の言い方が悪かったかもしれませんが  
も、私が率直に委員会として感じているのは、この予算書は私が見た限りでは可能性は私は、個  
人的に言えば無理と思いますよ。

先ほど言ったように、ことしが幾らか、当初の予算が1,013万円の中から、ことし2年目  
の計画書が1,400万円ですから、それに近づいた1,600万円の、600万円とか、そこに  
300万円でも、二、三百万円でも実績として上がっているなら可能性はあるかも知れません。  
でも、ことしは800万円くらいしか売っていないんですよ。約60%なんですよ。だから、こ  
れをじゃあ次年度がぼんと上がるかといったら、先ほどから申しますように、中身のスタッフ体  
制もできていないのに、無理だと私は思います。はっきり言ひまして、産建委員長として言えま  
す。無理です。これは。

それに、栽培センターの件ですけども、今は御指摘のとおりで実際に名前が栽培センターとい  
うだけで、栽培していないんですから、そうでしょう。ヒオウギ貝、アコヤ貝、アワビは少しは  
していますが、目的は4部門ありまして、事業内容は種苗生産事業、種苗生産委託経費に対す  
る助成事業、種苗購入経費に対する助成事業、種苗生産の技術者養成事業というのが、事業内容  
が目的なんですよ。これに該当するところがないんです。実際は。

もう、私たちはこれ以上は何だかんだ言つても、委員会としてこれ以上の追求はできませんの  
で、報告のとおり目的に沿つた、設立当初の目的に沿つた事業内容にしてくださいといふこと  
で要望しております。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） もう質問はいいですけど、私委員会にお願いしたいのは、やっぱり今後行政がこの委員会の調査に対して、指摘、報告書を出す以上は指摘もされたと思います。これに対して、行政がどのような原因を究明し、どのようなことでやっていくかという、例えば委託管理をする場合の委員の能力の問題もあると思います。事業計画も見きらない委員を選ぶのではなくて、委員に選定するのではなくて、もう少し民間からもあれしたりして事業計画を見きる、判断能力のある委員の選定をしてほしいと、そういうことを委員会としてお願いしてもらいたいと思います。

それと、対馬市のこの公社に対しては、もう少しこの種苗の関係をもう少し拡大するのにどうしたらいいか、今副市長も専門部、県で専門の職におられた方だと判断しております。一番やっぱり副市長に就任されて最初に、何もかもはできないはずで。最初に取り組んでいただきたいのは、この公社が県も5億円出資しているみたいですね。スムーズに運営できるように、副市長の専門職の能力に期待して質問を終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） それでは、これで質疑を終わります。今、質疑の中でもいっぱい出ましたように、美津島町の地域活性化センター、十分検討されるように議長からもお願いをしておきます。

暫時休憩します。11時30分から開会します。

午前11時20分休憩

-----  
午前11時30分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

#### 日程第7. 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。  
委員長、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） 改めまして、おはようございます。ただいまから、国県道路整備促進特別委員会の調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成24年5月25日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、松本委

員は欠席でありましたが、市長部局より建設部の堀部長、松村次長兼建設課長、北部建設事務所の島居所長の出席を求め、第11回の委員会を開催いたしました。

まず、平成24年度における対馬振興局管内の国県道路事業及び改良が必要な未改良区間について、建設部より説明を受けました。

本年の国県道路事業として、公共補助事業では一般国道382号道路改良事業（大地バイパス）、主要地方道棧原小茂田線道路改良事業（上見坂工区）等6カ所、県単独事業では主要地方道上対馬豊玉線道路改良事業（舟志工区）、一般県道瀬浦厳原港線道路改良事業（佐須瀬工区）等6カ所、合計12カ所となっており、それぞれの事業概要、事業費等について確認をいたしました。

なお、改良が必要な未改良区間については、16カ所のうち8カ所は国・県に要望中であり、本委員会としても、早期の事業採択に向け、積極的な要望活動が必要であるとの意見が多く出されました。

主要地方道厳原豆殿美津島線の雑知工区において、用地の関係で事業計画より2年延長となっており、その後において用地の問題が解決しなかった場合の対応を、現時点での確認をお願いしたいとの意見もありました。また、これまで全島にまたがる未改良区間の道路整備の優先順位については、地域の人口減少に伴い、学校、幼稚園、保育所等の統廃合が進む中、状況が変われば変更もあり得るのではないかと、総合的に統廃合と道路整備についての協議が必要であるとの意見がありました。

当委員会として、これまで未改良区間の道路整備促進について調査研究を行ってきましたが、計画が進まない大きな要因が用地問題であり、今後の大きな課題であります。整備促進を図るためにも、入会林整備が重要不可欠であり、担当部である農林水産部と連携を取りながら、積極的な推進を図り、その箇所ごとの進捗状況を本委員会に示すよう強く要望をいたしました。

以上で、国県道路整備促進特別委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 次に、日程第8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 皆さん、こんにちは。長崎県病院企業団議会の報告をいたします。

長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告いたします。

平成24年第1回長崎県病院企業団議会定例会は、平成24年3月28日、長崎市出島町、県農協会館において、午後1時から議員12名の出席により開会され、対馬地区は大浦孝司議員と2名の出席です。

会期は、1日間と決定され、会議録署名議員に森山繁一議員、大浦孝司議員が指名され、議事に入りました。

まず、矢野企業長より開会のあいさつがあり、前定例会以降の重要事項についての報告と、本定例会に提出された議案についての説明がありました。

その内容について簡潔に報告いたします。

まず、次の各項目について説明がありました。

1、地域医療の現状と課題、2、診療報酬改定について、3、企業団病院の経営状況について、4、中期経営計画について、5、医師確保の取り組みについて、6、看護師確保の取り組みについて、7、上五島病院の病院再編について、8、対馬地域の病院再編について、9、対馬地域の産婦人科医師の集約について、10番目として五島地域医療提供体制のあり方について、以上の項目について説明がありました。対馬地域の病院再編についてと、対馬地域の産婦人科医師の集約についてのみ報告いたします。

対馬地域の病院再編について。

対馬地域新病院実施設計業務委託の入札手続きにつきましては、昨年12月に開催されました平成23年第2回長崎県病院企業団議会定例会において、基本設計に係る談合情報等に関する一連の経過や再調査結果等の説明があり、議会終了後、速やかに公告をし、去る1月26日に入札が実施され、山下・三建・はな特定建設関連業務委託共同企業体に決定、実施設計業務に着手した旨の報告がありました。

対馬地域の産婦人科医師の集約について。

一方「対馬地域の産婦人科医師の集約について」は、これまで上対馬病院には1名の産婦人科医師が配置されておりましたが、上対馬病院における分娩数が近年著しく減少し、医師1名を配置する環境が失われたことと、島内出産件数の約9割が対馬いづはら病院に集中している状況から、対馬いづはら病院に医師を集約化し、対馬における安心、安全な出産等、周産期医療体制を確保することとしたとの説明でありました。

また今後、上対馬病院においては、助産師3名の配置と対馬いづはら病院から週1回程度の産婦人科医師派遣により、妊産婦外来診療に対応するとの説明がありました。

以上、2項目について報告します。

次に、本来の議案であります第1号議案、第2号議案の提案がありました。

第1号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、第2号議案、平成24年度長崎県病院企業団病院事業会計予算、以上2件であります。

第1号議案は、五島中央病院及び上五島病院の診療科目の追加に伴う所要の改定を行うものであり、消化器内科を標榜し、診療報酬を適正処置に処するため、また、消化管内視鏡手術について、5年以上の経験を有する常勤医の配置ができたことによるものであります。

第2号議案、平成24年度長崎県病院企業団病院事業会計予算については、収益的収支、収入総額243億9,492万円に対し、支出総額243億1,811万9,000円で、差し引き7,680万1,000円の黒字予算であります。

資本的収支、収入総額39億9,889万円に対し、支出総額56億28万8,000円で、収入が支出に対して不足する額16億139万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんする旨の説明がありました。

第1号議案、第2号議案ともに慎重に審議され、2件とも原案のとおり可決されましたので報告いたします。

なお、議案外として地域医療再編の状況について、中期経営計画の策定についての資料説明があり、午後5時30分閉会されました。

以上で、長崎県病院企業団議会報告といたします。

なお、報道等で御承知かとも思いますが、矢野企業長は3月31日付で退職、後任の企業長は長崎県医療センターの院長であられました米倉正大院長が後任の企業長に就任されておりますので、申し添えて報告をいたします。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 委員長にお尋ねをいたします。

上の住民の方から産婦人科がなくなるということで、安心して子供が産めないという声を聞いてまいりました。2ページの上対馬病院においては、週1回程度いづはら病院から産婦人科の先生がいらっしゃって診察をなさるということでもありますけれども、もう一つ情報として病院の関係の方からちょっとお伺いしたのが、早目に入院に応じるというお話をちょっと聞いたんですけども、それについてなんですが、早目に入院しますとやっぱり経費的にお金もかかるだろうと思うんですが、そこら辺の手当というか、あるのかないのか、そういうことが審議されたかどうかもあわせてお伺いをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） ただいまの質問ですけど、私も地元でありまして、この件につ

きましては本当に真剣に苦慮したそういう面がありまして、企業団議会の中でも質問をいたしました。黒田議員も御承知のとおり、過去2,000万円程度の繰り出しがあつておりましたので、その点での検討は十分されたのでしょうかという質問も私もしました。

それから、企業長のほうから答弁として週1回程度上のほうにやりたいというようなことでしたけど、私であれば週1回では住民は納得しませんよと、このことも強く申し入れて要望をしましたが、内容としましては年間25件くらいの出産というようなことで、常勤として設置するにはいま一厳しい状況でありますと、この状況も御理解くださいとの答弁がありました。

以上です。

○議長（作元 義文君） 補助制度。16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 黒田議員も新聞等で御承知かと思えますけど、産科の廃止には外科医の絡みがあつたという記事が出ておりましたけど、このことにつきましては、私のほうも厳しく言い寄つたんですけど、外科医がどうしても研修をさせたいというようなことがありまして、産科と一緒に廃止されたよう、廃止というか、集約されたような経緯の説明がありました。

（「早期入院に対する補助制度の件はどうでしょう」呼ぶ者あり）それはですね、結論は私まだ出ていないと思います。それで、企業団のほうから福祉保健部と話し合いがされるのかどうかわかりませんが、ぜひそれはしていただいて、できれば早目にいつはら病院のほうにベッドを確保するとか、間接的な経費のかからない方向を検討してくださいという話はしました。結論はまだ出てないと思います。

○議長（作元 義文君） いいですか。2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 同じく上対馬の産婦人科医の集約についてなんですが、平成16年、80件台あつた分娩が平成22年度にはもう20件台に激減しているということを考えると、この集約についてはある程度残念ながらやむを得ないことだというふうに私も考えています。

しかし、当初先ほど糸瀬議員のほうから説明がありましたように、外科医不在となるため帝王切開等に対応できないことから、産科医を引き上げるとの説明であつたと思います。この病院企業団委員会の中で、病院企業団が今後再開はあり得ないと明確に示されたのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 今の御質問ですけど、はっきり産科を今後廃止するという話はあつておりません。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食休憩のため、休憩します。午後は1時から開会します。

午前11時48分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第9. 報告第1号

日程第10. 報告第2号

日程第11. 報告第3号

○議長（作元 義文君） 日程第9号、報告第1号、平成23年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第11、報告第3号、平成23年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの3件を一括議題とします。

総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました報告第1号、平成23年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により別紙のとおり報告するものであります。

本案は、平成23年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました45件の事業につきまして、別紙、平成23年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決等をいただきました範囲以内で繰り越しをいたしております。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括して議題となりました議題のうち、報告第2号と報告第3号はいずれも水道局所管でございますので、続けて御説明いたします。

まず、報告第2号から御説明いたします。

平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

繰り越しました事業は、1款簡易水道費2項水道建設費の仁田地区統合簡易水道整備事業1億3,742万1,850円でございます。

繰り越し理由でございますが、登記上の所有者と実際の所有者が違っていたこと、また所有者

が対馬島外であったことなどにより、用地買収の交渉に日数を要し、さらに隣接するほか用地との境界確認に不測の日数を要したため、用地の取得が遅延し年度内完成ができなくなりましたので、翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、報告第3号、平成23年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明いたします。

平成23年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法26条第3項の規定により、議会に報告するものであります。

繰り越しました事業は、1款資本的支出1項建設改良費3目簡易水道整備工事費の尾浦簡易水道増補改良事業で、4,803万8,500円でございます。

繰り越し理由でございますが、当該年度配水管布設予定市道において、市道改良工事が実施されており、地区内の市道は幅員が狭く同時施行が不可能となり工程調整により年度内の完成ができなくなりましたので、翌年度へ繰り越すものでございます。

以上、簡単でございますが、報告第2号、報告第3号について説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 報告は終わりました。これから3件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、報告3件までを終わります。

---

### 日程第12. 議案第63号

○議長（作元 義文君） 日程第12、議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回は当初予算を骨格予算として編成しておりましたので、保留といたしました投資的経費やその他政策的経費等についての補正を柱とし、新病院建設事業のための長崎県病院企業団負担金、漁港整備事業費及びまちづくり事業費などの追加が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22億1,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ308億4,950万円とするものであり

ます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」による、とするものであります。

第2条地方債の補正は、地方債の追加及び変更を6ページから7ページにかけての「第2表 地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を47億3,090万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、御説明をいたします。

まず、歳入であります、12ページをお願いをいたします。

10款地方交付税は、普通交付税を7,225万5,000円追加いたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金は164万円を増額、2目農林水産業費分担金167万3,000円を増額、4目教育費分担金3万3,000円の減額であります。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、4,607万7,000円を増額であります。主なものは4目災害復旧費国庫負担金5,482万8,000円で、昨年度の市道中山線災害復旧事業に係る国費負担分が平成24年度事業として採択を受けたため、今回計上するものであります。2項国庫補助金は、漁港整備事業補助金5,970万円、まちづくり事業に係る社会資本整備総合交付金1億7,460万円の増額が主なものであります。

14ページをお願いをいたします。

3項委託金は国民年金事務委託金113万4,000円を増額しております。

15款県支出金1項県負担金は自立支援費負担金の減など、437万6,000円を減額、2項県補助金は1億4,513万2,000円を増額しております。離島バス車両購入費補助金2,814万8,000円、障害者自立支援対策臨時特例交付金1,463万4,000円、漁港整備事業補助金9,833万2,000円の追加が主なものであります。

16ページをお願いをいたします。

18款繰入金は、風力発電施設繰上償還金に充てるため、減債基金を7,300万円繰り入れております。

20款諸収入5項雑入は、コミュニティ助成事業500万円など、1,139万円を増額いたしております。

21款市債は、新病院建設事業債11億9,800万円、まちづくり交付金事業債2億6,970万円などが主なものであり、18ページをお願いをいたします。合計で16億3,160万円増額しております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

20ページをお願いをいたします。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費は3,845万6,000円増額しております。主なものは上県地域活性化センターの空調機故障による改修工事費2,898万円であります。7目企画費は6,276万2,000円を増額しております。13節委託料に水資源利活用のための基本計画策定業務委託料600万円。

22ページをお願いします。

19節負担金補助及び交付金のバス購入事業補助金3,544万6,000円などが主なものであります。8目市民協働推進費は200万円を増額、9目国際交流費は上海市崇明県との提携交渉締結経費としての記念品代及び旅費、またアートファンタジア事業の追加など321万4,000円を増額しております。

3款民生費1項社会福祉費は24ページをお願いをいたします。

阿連へき地保健福祉館改修工事費など1,982万4,000円を増額、2項児童福祉費は佐須奈保育所浄化槽修繕料40万3,000円を追加しております。

4款衛生費1項保健衛生費は12億96万円を増額しております。主なものは、新病院建設のための長崎県病院企業団負担金11億9,800万円の追加、2項清掃費は貝口及び久田最終処分場の適正閉鎖に関する委託料など、26ページをお願いします。887万円を増額しております。

6款農林水産業費1項農業費は、農道等の維持補修工事費が主なもので283万円を増額、2項林業費は作業道安神大米線開設工事費1,300万円が主なもので、28ページをお願いします。1,845万5,000円を増額、3項水産業費は海洋保護区設定推進のための科学委員会開催経費の報酬、旅費等また漁港整備工事費の追加が主なもので、2億3,352万7,000円を増額しております。

7款商工費は2,013万1,000円を増額しております。韓国展望所公衆用トイレ改修工事費1,370万円が主なものであります。

30ページをお願いいたします。

8款土木費2項道路橋りょう費は、2目道路維持費115万3,000円を増額であり、3目道路新設改良費及び4目橋りょう費は予算の組み替えであります。4項港湾費は比田勝港国際ターミナルの入国審査ブース改修費130万円、仮設トイレやコインロッカー備品購入費162万2,000円などが、施設の改善を行うためであります。

32ページをお願いをいたします。

367万5,000円を増額であります。5項都市計画費は社会資本整備総合交付金によるまちづくり工事費など4億6,850万円増額、6項住宅費は公営住宅の修繕料等248万3,000円を増額しております。

9款消防費は、小型動力ポンプ付積載自動車等車両8台の購入費3,974万7,000円を増額しております。

34ページをお願いいたします。

10款教育費1項教育総務費は離島留学生ホームステイ補助金36万円、2項小学校費は浄化槽清掃手数料47万6,000円、4項幼稚園費は修繕料33万8,000円、5項社会教育費は美津島文化会館消火栓ポンプ取りかえ工事費220万円。

36ページをお願いいたします。

文化財保存整備事業補助金など811万9,000円を増額。6項保健体育費は、維持補修工事費55万7,000円を増額しております。

12款公債費は、風力発電施設廃止に伴う繰上償還金等7,336万6,000円を増額いたしております。

なお、38ページから41ページにかけては、補正予算給与費明細書であります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 23ページの企画費のことでちょっとお尋ねします。

バスの購入事業の負担金が3,544万6,000円、これは市長の報告の中で対馬空港と厳原町中心部を結ぶシャトルバスの購入、こういうことですが、これはちょっと具体的にお聞きしますが、路線バスに対する特別な配慮なのか、通常、これは対馬交通がその路線バスの運行をやっているわけですが、この今回の内容についてもう少し詳しくお聞きしたいんですが、済みません、お願いします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 失礼いたします。今回のバスの購入事業補助金につきましては、長崎県のほうで離島バス再生検討事業報告書というものが、この3月にまとめられました。その中で、対馬交通が保有する車両の老朽化にも言及されておりまして、現在対馬交通が保有する37の車両のうち、15年以上経過しているバスが7割を占めておりまして、早急に更新する必要があるということで、そのうち今回対馬交通が購入するバス2台に対しまして、県と市が補助をし、支援をするというものでございます。

バスの内容につきましては、中型の床の低い低床バス2台を予定をしております。路線といたしましては、先ほども議員さん御指摘のとおり、厳原市内と空港を直接連絡する専用のシャトルバスということでございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） よくわかったんですが、今後私は平成26年の10月に新病院がオープンをする中で、特に巖原方面から新病院のバスの増便、あるいはその台数というのは、相当ふやさなくてはならんというふうなことになるかと思うんですが、この事業の適用が、今後、これ80%ほど県の助成、もしくは市の持ち出しが2割というふうなことのようですが、そういうふうなことは可能なんでしょうか。

その辺を参考にお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） お答えします。

26年10月統合病院の開院に向けて、その際の公共交通のあり方というものも見据えた部分なのかというふうな御趣旨かと思えますけども、当然そちらはその方向性を見据えて、今回手始めにこの県の制度に乗っかって形をまずもってつくっております。

そして今私どものほうでは、対馬全体の路線における事業主体のあり方、どのようにしていけばいいかということも含めて今、改めて検討をし直しをしておりますので、順次路線が新たな手法の形で運営をしていく方向性というのを模索をしていきます。そして、新病院までの間の路線、申しわけございません、増便というものをお約束をしておりました1日25便という、ひとつの方向性を私は出させていただいておりますけども、そこに向かってしっかり取り組んでいきたいという思いでおります。

○議長（作元 義文君） ほかに。3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 29ページの7款1項3目19節の韓国語観光案内アプリケーション制作負担金ということで、これについて詳しく説明をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） これは、今黒田議員の御質問ですけども、韓国語観光案内板アプリケーション制作負担金の件なんですけども、今Wi-Fiというのを比田勝と巖原に設けておりますけども、そのソフトとなる部分が必要であるということでございまして、韓国語バージョンを今協議中でございまして、県の了解を得まして韓国内の商業事業を減らして、その分を県と一緒に整備をしようじゃないかということが決まっております。それでもって、今回予算の組み替えをさせていただきまして、早急にWi-Fiからアプリケーションですかね、こちらに落とし込めるようなことをするためのソフトづくりのことでございます。よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） よくわかりました。これは携帯のソフトであろうかと思うんです

が、私もこの一般質問で強く推進してほしいなという思いを持っているんですけども、今回の予算についてはソフトのアプリケーションだけということでしょうか。それともWi-Fiとか、無線LANの設置工事も兼ねているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 一応23年度の外国人グレードアップ事業ということで、無線LANの関係は受け入れ施設で11社、うち5社が無線LANをつけてありますので、無線LANについての施設としては5つございますし、あとさっき申し上げましたように厳原港と比田勝港ということで現在は可能ということですけども、受け入れ施設によって、やっぱり無線であるとセキュリティーの問題があるからということで、有線を引かれているところが多々ございますので、今、結果としてこう言うふうな状況となっております。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） そういうことを聞いたわけじゃないんですが、今回無線LANの設置工事というか、1つつけるのに2万円くらい、内線とか外線とかそこら辺の工事を含めたら、多分1カ所つけたら10万円くらいつくというのはちょっと私も調べているんですが、その今回の予算というのはアプリケーションだけなのか、それとも無線のほうの工事も入っているかというのを伺いしております。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 失礼いたしました。アプリケーションだけでございます。ソフトで、一応総額が300万円を予定しておりまして、後の半額は県のほうが補助してくれるというようなことになっております。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） ほかに。16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 23ページ、1点だけ。国際交流費の旅費ですね、普通旅費の追加で269万円という、ちょっと私からするなら大きな補正のようにありますけど、説明をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 糸瀬議員さんの御質問にお答えします。

総額では、申されましたような金額ですけども、内訳的にはまず第1点目にこれまで釜山の姉妹提携しております影島区との行政交流セミナーがございますけども、こちらが影島区に海洋博物館ができたから、どうしてもことしは影島区のほうで行政交流セミナーをやってほしいというような区庁長さんの強い要請がございますので、ことし順番としては対馬だったんですけども、こういうふうで歩み寄ったということですけども、こちらが組み替えをしまして旅費だけで89万4,000円の増額でございます。

次に差額175万あたりなんですけども、これが市長の行政報告にもございましたけども、上海市崇明県との交流関係なんですけども、実は本年度中に姉妹縁組の提携をするようにしていたんですけども、対馬でですね。これが、崇明県側の事情でどうしても崇明県じゃなければいけないというような事態になった結果、旅費を締結記念として6名分を175万5,000円を補正させていただきます。その合計が今言われた旅費の合計になります。よろしくをお願いします。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 1点だけお尋ねをしておきたいと思いますが、市長の朝のあいさつの中でありましたように、この33ページ、都市計画費、まちづくり事業費の中で、公有財産購入費1億円、その下の補償補てん及び賠償3億2,200万円、これは総務部長から説明なかったんですが、これは当初市長のあいさつの中で多分横町通りの整備だろうと思いますが、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。まずそれをちょっと確認したんですが。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） お話のとおり街路横町線の事業費でございます。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 今私の記憶の中で総務部長のほうからこの分についてはちょっと触れなかったような気がしたものですから、今お尋ねしたんですが、こういう合わせて4億2,200万円ですか、大きな事業だろうと思いますが、これは産建のほうで多分予定では付託されるようになっておりますが、この横町通りをあそこを拡張されて、その補てんとかの予算だろうと思いますが、私いつか言ったと思うんですが、あの巖原の町の中を今後都市計画の中でどのように浦々といいますか、整備をされようとしておるのかですね。

以前、産建の中でもちょっと審査をしたことがあったんですが、もう一度やはりそういうまちづくりの計画といえますか、そういうものをやはり示していただいて、じゃあこれにはこういう今回4億幾らの補正をつけますというふうな説明の仕方のほうが、よりみんなの議員に理解ができるんじゃないかなと、私はそう思います。

今、総務部長のほうも軽くここの分は触れずにちょっと説明をされましたけど、巖原の町なか、まちづくりをどのような絵を描いてあるのか。そういうところをやっぱりもう一度、何回か説明されたと思うんですが、やはりこういう大きな予算を補正で組まれる場合に、なんかそういう青写真でもつけてもらっておけばピンとすぐ理解ができると思うんですが、そこらあたりのちょっと配慮を今後お願いをしておきたいと思います。この件については、産建のほうで審査されると思いますので、私はそれ以上は申しません。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。6番、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） 21ページの13節の一番最後ですね。基本計画策定業務委託料600万円ですね。これ何の基本計画かということも、先ほど小川議員が言われますように、ちょっと説明がただ基本計画の業務委託と。何の基本計画ですか。これについて説明を求めます。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 冒頭に総務部長のほうから説明が若干ありましたけども、これ内山坂のトンネルの湧水対策により発生しました地下水を有効活用して事業展開を図り、しいては雇用を創出する可能性を探るということでございまして、具体的には地下水量、地下流出量の永年性とか、森林保全との関係、それと概算事業費の算出と、水の関係で製造原価及び市場の調査、また民間活力の導入ができないかどうか。その他の事業化の検討、以上ビジネス化の可能性を調査するものでございます。

○議長（作元 義文君） いいですか、ほかに。13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 議長、今回の補正予算とはちょっと関係がありませんが、1点お尋ねしたいと思います、よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 1点だけ、どうぞ。

○議員（13番 三山 幸男君） それでは、担当部長である農林水産部長に1点お尋ねをいたします。

農林水産部長も覚えていらっしゃると思いますけども、4月の26日に今里で、今里中学校の統合問題の説明会がありました。4月26日です。そのとき、建設部長と農林部長を同席していただいて、教育委員会が統合に関する問題、あるいは地元から道路改良等の要望がありまして、そのときに農林水産部長、そして農林課の担当が見えられて、入会林の説明がありました。そのとき、加志は26年度に登記が完了の予定、箕形地区も同じ26年度に登記が完了予定だという公の場の説明でした。

それが、5月25日の国県道路の特別委員会の際の建設部の資料では、箕形地区は27年度に完了予定だという説明を受けました。1カ月もたたないうちに1年間延長されている。この真意をまず1点お尋ねしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 4月26日に議員さんおっしゃられるように、農林水産部といたしましても今里地区を訪れて説明をいたしております。その際にも、平成26年度に入会林野は終了いたしますといったことで説明をしているかと思っております。

まず、加志のほうは平成24年度でしょうかね、そして箕形地区が平成26年で終わる。そして、登記完了が平成27年の4月でございますといったことで説明をしているかと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 部長、もう1回お尋ねしますが、27年度に完了の予定ということで説明をされましたか。私は、ともに26年には完了するというような報告で、これ多分教育長も教育部長もいらっしゃいましたので、皆さんそういう感じで思っておられると思いますが、もう1回その辺確認します。

○議長（作元 義文君） 27年の4月っていうとっちゃんない。農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 私の言い方も若干まずかったかもしれませんが、平成26年度に農林水産部としていたします入会林野の業務は終了いたします。

それから、これを県のほうに嘱託登記に出すことになります。そういうことで若干27年度のほうに県での登記がありますよといったことになろうかと思えます。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 3回ですのでこれで終わりますが、あのときは今里校区の住民、恐らく五、六十人くらいの父兄なり、地域の方が集まっておられたと思うんです。教育委員会から、私も家に帰ればそのときの資料、そして農林水産部の担当からの資料ももらっていますので、私は27年の4月でも26年度中でもそれほど変わらないかもわかりませんが、そのときの説明はあくまでも両方とも26年ということで説明はしたと、私は記憶しております。

今の部長の説明で事業が進んでいることはわかるんですが、箕形地区は個人でもかなり登記がなされていると、思ったより早く県に申請をすることができるというような説明があつて26年と聞いておりますので、できる限り予定どおり早く事務作業をしていただいて、県にもできる限り26年度中に申請ができるように、最大の努力をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに。

2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） ちょっと、この予算書のほうでどこに該当するのかよくわからなかったので、お聞きしたいと思うんですが、午前中の市長の開会あいさつ行政報告の中で、4ページに「島おこし協働隊への支援策として、外部専門員による指導や古民家再生事業等の事業展開を図るための、総務省のモデル事業として計画する地域力創造起業家定住促進モデル事業349万7,000円」というのが上がっていますが、これ予算書ではどれにあたりますか。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 予算書的には20ページから21ページ、企画費でございますが、21ページでございます。そのトータルが349万7,000円ということでございます。（「わからない」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） まず、報償費でございます。88万円。（「中身じゃなくてまず場所を、21ページのどこ」と呼ぶ者あり）21ページの報償費、それと旅費、それと需用費の印刷製本費の7万円でございます。それと、役務費の傷害保険料6万円、それと13節の委託料、一番下に雑誌掲載委託料65万円、それと申しわけありません、23ページもでございます。23ページで使用料及び賃借料、このうちの車借り上げ料、それと会場借り上げ料、以上でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 先ほどの山本議員の質問とも重なるんですが、事業としてどういう事業なのか、ここからでは読み取れませんよね。前々から言っていると思うんですが、新しい事業、全く新しい予算をつける場合とか、今まであった予算が皆減、ゼロになる場合については、少し詳しい資料をつけていただきたいというお願いをしていたと思うんですね。これも、全体像が全くわかりません。委員会付託になるとしてもどこの委員会に付託になるのか、今のところわからないので、今質問させていただいているんですが、もし産建であれば私は聞くことができますが、総務で扱うということであれば、この限りでしか私も説明は受けられないわけですので、ある程度どういう事業なのかということについての新しい事業については資料はいただきたいんですが、今あれば提出いただけますか。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 一応委員会付託ということで、委員会の折にはこの事業の概要、詳細なものについてお配りをしたいと考えておりますが、もしこの議会、後ほどまた手持ちの資料についてはお渡しをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 確かに詳細は委員会で審査はしますが、その前に事業の概要がある程度わかるものがないと、本会議で質問もしようがないと思うんですね。ある程度この新事業とか、先ほど言った毎年ついていたもの等が皆減、ゼロになる、そういうような予算がある場合には、質問しなくても済むようなある程度わかる資料をつけていただきたいと思いますが、議長お願いできますか。

○議長（作元 義文君） はい。そういうふうに資料を……。

○議員（2番 脇本 啓喜君） で、これは結局どこの委員会の付託になってくるんでしょう、この事業自体は。

○議長（作元 義文君） 平間部長、どこの付託。

○議員（2番 脇本 啓喜君） じゃあ総務で、これ今、推進本部長のほうから説明があっているということは、総務のほうで大体扱うということになるんですかね。よろしいですか、それで。

○議長（作元 義文君） 事業内容のわかる資料はまた皆さんに配付してください。審査は総務で結構ですよ。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。

---

日程第13. 議案第64号

日程第14. 議案第65号

日程第15. 議案第66号

日程第16. 議案第67号

日程第17. 議案第68号

日程第18. 議案第69号

日程第19. 議案第70号

日程第20. 議案第71号

日程第21. 議案第72号

○議長（作元 義文君） 次に、日程第13、議案第64号、対馬市部設置条例等の一部を改正する条例から日程第21、議案第72号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例までの9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいま議題となりました議案第64号、対馬市部設置条例等の一部を改正する条例につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

このたびの条例改正は、平成21年7月15日に公布され、本年7月9日に施行されます住民基本台帳の一部改正に伴い所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容といたしましては、日本国内に居住する外国人の増加に伴い、本邦に滞在する外国人のうち3カ月以上の在留資格、いわゆる中長期在留資格を持つ外国人住民に対する住民サービスの向上と、住民登録事務の効率化を目的としてこれまで外国人登録原票に登録されていた外国人住民を、住民基本台帳に一元化し記載するものであります。

これにより、改正法施行令をもって外国人登録法が廃止されるため、対馬市部設置条例及び対馬市手数料条例並びに対馬市国民健康保険条例の条文の中から、外国人登録の文言を削除するものであります。

また、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例も同様に、外国人登録法を根拠とする文言を削除するものでありますが、外国人住民の住民基本台帳への記載にあたっては、特に漢字文化圏の外国人にあつては、日本名を通常使用している者に限り、通称を登録できるようになっております。

このために、それに対応するための条例を改正しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第65号及び議案第66号の2議案について続けて提案理由の御説明を申し上げます。

まず議案第65号、対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

今回の改正は、市町村の合併の特例に関する法律にかかわる条項の変更を行うとともに、4月1日に施行されました対馬市市民基本条例第26条のほうに審議会等の委員を選任する場合は、公募による委員を選任するよう努めなければならないと明記されているため、その条例の趣旨にのっとり、今回条例改正を行うものでございます。

次に、議案第66号、対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案第66号につきましても同様に、対馬市市民基本条例に基づく条例改正を行うものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第67号、対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成23年第4回定例議会で御決定をいただきました対馬市市民基本条例の第26条で規定しております審議会等の参加では、その委員会の一部には市民からの公募による委員を選定するように努めなければならないというふうに規定をされております。

この規定を受けて、本条例第3条第1項に規定をいたしております委員の改正を行うものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 続きまして、議案第68号、対馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

選挙執行の際、投票管理者等の特別職の職員に対する報酬は、国会議員の選挙時の執行経費の

基準に関する法律に規定された費用弁償額と同じ報酬額を本条例の別表で定め、これを日額で支給しているところであります。しかし、現行条例では期日前投票所ごとに異なる開閉時間を定めることはできますが、報酬額を投票事務従事時間に応じて変更することができません。

また、選挙会事務及び開票事務に関しましても、特別職の職員で非常勤のものに対する報酬額は現行条例で日額を定めており、現行において開票から3時間30分で深夜零時を迎え、これを越えて従事すれば2日分の報酬を支給することになり、明確にする必要があります。

そのため、当日投票所及び期日前投票所に従事する特別職にあつては、従事時間を短縮した場合における報酬額を時間割計算により支給できるものとし、選挙会及び開票事務に従事する特別職にあつては、日をまたいで従事した場合における1日分の報酬額を規定するため本条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、第1に別表中の選挙執行にかかる特別職の報酬額を国会議員の選挙時の執行経費の基準に関する法律に規定された額とし、法改正による条例改正を不要といたしました。第2に、投票にかかる特別職については、従事時間による報酬額の支出が可能となるよう、また選挙会及び開票事務にかかる特別職の報酬については一日の従事時間を規則で定めることといたしております。

また、附則で施行日を平成24年7月1日と定めております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 一括議題となりました議案のうち、議案第69号、対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容を御説明申し上げます。

平成19年、学校教育法の一部を改正する法律が施行され、学校における特別支援教育の推進がなされてきておりますが、児童生徒個々のニーズに対応した適切な指導及び支援を行う特別支援教育の理念の浸透に伴い、条文の一部を改正しようとするものでございます。

また、附則で条例の施行日を公布の日からとしようとするものでございます。改正内容につきましては、一部改正条例新旧対照表の10ページに掲載しております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 一括議題となりました議案のうち、議案第70号及び議案第71号の福祉保健部所管の2議案について御説明申し上げます。

まず、議案第70号、対馬市助産施設条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

今回改正をお願いいたします助産施設条例につきましては、上対馬病院において外科医師の退職等により、当病院での分娩を取り扱うことができなくなったことにより、関連する本条例を改正するものであります。

この助産施設とは、児童福祉法第36条に規定する施設であり、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、安全で衛生的な出産を受けさせるなどを目的といたしております。通常、生活保護受給者や低所得者で出産に多額の費用がかかりそうな人が対象となり、上対馬病院についても平成17年にその指定を受けたところであります。

上対馬病院では、産婦人科の外来、妊婦検診は従来どおり行うものの、4月から分娩を行っていないことから、その指定を解くため改正を行うものでございます。新旧対照表11ページを御参照いただきたいと思います。

あわせて、第2条中の表中、対馬市上対馬町比田勝630番地の項を削り、施行日を公布の日からとし、平成24年4月1日から適用することとしております。

続きまして、議案第71号、対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

現在、市が設置する歯科診療所は、別表に示しておりますように6施設ございます。いずれの歯科診療所におきましても公設民営方式の運営形態をとっており、管理と医療業務につきましては、歯科医師に委託をいたしております。しかしながら、現行の条例では市が直接運営する形態となっていることから、今回現状に沿った運用とすることで改正をお願いするもので、診療日や診療時間につきましては、規則で定めようとするものでございます。新旧対照表の12ページから13ページを御参照いただきたいと思います。

第5条から第8条までを削除し、第6条に業務委託の条項を加え、別表を名称と位置に改めるものでございます。

施行日を公布の日からとしております。

以上でございます。御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 続きまして、議案第72号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

このたびの改正は、危険物の規制に関する政令の一部が改正されたことにより、これまで非危険物ありました炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が、消防法上の第1類危険物に追加されることに伴い、本市において少量の危険物規制を定める対馬市火災予防条例の一部改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、指定数量の5分の1以上、指定数量未満の少量危険物の貯蔵取り扱いに関する基準について、経過措置を講ずることとするものでございます。この炭酸ナトリウム過酸化水素付加物と申しますのは、一般的に過炭酸ナトリウム、過炭酸ソーダと呼ばれ、漂白剤やパイプクリーナーの原材料として使われており、現在のところ、島内には商品中の成分としてのみ存在するもので、規制対象の量に達するものはございませんが、将来的貯蔵取り扱いに備え条例改正をお願いするものでございます。

附則に施行期日を定め、参考資料として新旧対照表を添えております。

大変簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから、9件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。議案第63号から議案第72号までの10件は配付しております議案付託表のとおり各常任委員会に付託します。

---

日程第22. 議案第73号

日程第23. 議案第74号

日程第24. 議案第75号

日程第25. 議案第76号

○議長（作元 義文君） 日程第22、議案第73号から日程第25、議案第76号まで、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、豆駝地区から曾地区までの4件を一括議題とします。

農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） ただいま一括して議題となりました議案第73号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豆駝地区）の提案理由を御説明いたします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施行いたしました豆駝漁港整備事業に伴い、道路敷、岸壁敷、護岸敷及び施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を巖原町豆駝字火焚場に編入するものでございます。

土地の位置につきましては、字図、位置図を添付し、赤塗りで表示している部分でございますが、巖原町豆駝字火焚場3237の2から3237の4まで地先並びに3237の4に隣接する

防波堤地先で、面積1万680.28平方メートルの土地でございます。

続きまして、同じく一括議題となりました議案第74号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志多留地区）の提案理由の説明をいたします。

本議案も議案第73号同様、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施行いたしました伊奈漁港海岸保全施設整備事業に伴い、護岸敷として2工区に分けて公有水面の埋め立てを行ったものでございます。この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を1工区は上県町志多留字コブに、2工区は志多留字茂ケ字向平にそれぞれ編入するものでございます。

土地の位置につきましては、字図、位置図を添付し、赤塗りで表示している部分でございますが、1工区は上県町志多留字コブ159の4、159の5、159の7、159の9、159の10、160、161の第1、161の第2、162の2、162の3、167の2、169の1、173、174の2及び184の2地先、並びに160に隣接する道路地先で、面積834.70平方メートルの土地でございます。

2工区は上県町志多留字茂ケ212の2及び212の6地先、並びに212の6に隣接する道路地先、並びに字向平4220の3地先並びに4220の3に隣接する道路地先で、面積615.64平方メートルの土地でございます。

次に、同様一括議題となりました議案第75号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（千尋藻地区）の提案理由を御説明いたします。

本議案も、さきの2議案同様、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

本件は、対馬市が事業主体で施行いたしました千尋藻漁港整備事業に伴い、施設用地、船揚場敷、道路敷、護岸敷、岸壁敷及び物揚場敷として公有水面の埋め立てを行ったもので、4地区に分かれております。この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域をA地区は豊玉町千尋藻字大千尋藻、B地区は千尋藻字小千尋藻、C地区も千尋藻字小千尋藻、D地区は千尋藻字モトコエにそれぞれ編入するものでございます。

土地の位置につきましては、字図、位置図を添付し、赤塗りで表示している部分でございますが、A地区は豊玉町千尋藻字大千尋藻356の2、356の4、357の2、361の5、398の4、398の5、400の3、400の4、418の4、424の1、425の2、427の3、428の2、429の1及び429の8地先、並びに398の5に隣接する道路地先、並びに429の1に隣接する防波堤地先で、面積4,968.49平方メートルの土地でございます。

B地区は、千尋藻字小千尋藻355の4、355の10から355の14まで地先で、面積4,340.37平方メートルの土地でございます。

C地区は、千尋藻字小千尋藻626の1、626の3、626の4及び626の6地先で、面積816.58の平方メートルの土地でございます。

D地区は、千尋藻字モトコエ238の3地先並びに238の3に隣接する道路地先で、面積2,400.87平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、議案73号から75号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第76号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

本件は、長崎県が整備をいたしました曾ノ浦港改修事業に伴い、港湾施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を豊玉町曾字イノハシ及び字大地子に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、位置図及び字図を添付いたしておりますが、黒塗りで表示している部分の豊玉町曾字イノハシ1051番6から、字大地子1065番5に至る地先で、面積3,207.59平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。4件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております4件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 御異議なしと認めます。4件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論を行います。4件に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第73号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豆殿地区）、議案第74号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志多留地区）、議案第75号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（千尋藻地区）、議案第76号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（曾地区）、この4件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は原案のとおり可決されました。

---

**日程第26. 請願第1号**

**日程第27. 陳情第2号**

○議長（作元 義文君） 日程第26、請願第1号、教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願及び、日程第27、陳情第2号、拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情の2件を一括議題とします。

この2件は配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。明日は定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。なお、協議事項がございますので、議員は議員控え室へ移動してください。お疲れさまでした。

午後2時12分散会

---